

豊橋技術科学大学

【N048 豊橋技術科学大学 ○】

	豊橋技術科学大学 工学分野
学部等の教育研究組織の名称	工学部（第1年次:80 第3年次:360） 大学院工学研究科（M:395 D:34）
沿革	昭和51（1976）年 豊橋技術科学大学工学部設置 昭和55（1980）年 大学院工学研究科修士課程設置 昭和61（1986）年 大学院工学研究科博士後期課程設置 平成22（2010）年 工学部及び大学院工学研究科博士前期課程を再編 エレクトロニクス先端融合研究所を設置 平成24（2012）年 大学院工学研究科博士後期課程を再編
設置目的等	<p>昭和51年、実践的、創造的能力を備えた指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系の大学として、高等専門学校卒業生を主たる対象とする新構想のもとに豊橋技術科学大学工学部が設置された。</p> <p>昭和55年、新しい技術対象に対し常に適応能力を備えた意欲的研究者や指導的技術者の養成という社会的要請のもと、実践的技術の開発を主眼とする教育及び研究を目的に、工学研究科修士課程が設置された。</p> <p>昭和61年、先端技術の開発研究と実践的・創造的かつ指導的技術者の養成を一層強化推進するとともに、新たな持続的発展可能型社会の構築に求められる先導的技術の開発研究と新たな領域を開拓する挑戦的人材の養成を推進すること、また、本学が優位にある先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すことを目的に、工学研究科博士後期課程が設置された。</p> <p>平成22年、創設から現在までの状況、大学、工学系大学をとりまく社会的背景、本学における課題等を踏まえ、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、10年、20年先を見越した先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施するため、工学部8課程・工学研究科修士課程8専攻を、「基幹産業を支える先端的技術分野」と「持続的発展社会を支える先導的技術分野」の工学部・工学研究科博士前期課程5専攻に再編した。また、エレクトロニクス先端融合研究センターを発展改組し、異分野融合領域の研究を発展させることを目的としたエレクトロニクス先端融合研究所を設置した。</p>

	平成24年、工学研究科博士前期課程との一貫教育を行うため、博士後期課程を、それまでの4専攻を5専攻に再編した。
強みや特色、社会的な役割	<p>豊橋技術科学大学においては、技術を科学で裏付け、新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とし、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓く先端的技術の研究を行うことを理念としており、以下の強みや特色、社会的な役割を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等専門学校からの学生を主な対象として、学部・大学院一貫教育により、優れた技術開発能力を備え、我が国の産業を牽引する高度な技術者、さらに、広い視野と柔軟な思考力、豊かな学識を備え、グローバル時代を切り拓く研究開発能力を有する先導的な人材を育成する役割を果たす。 ○ 学部1・2年次や高等専門学校において一定の技術教育を修めた者に対し、より高度な基礎科目と専門科目を繰り返して教授する「らせん型教育」など特色ある教育の実績や、国際的通用性のある認定プログラムを積極的に推進してきた実績を活かし、グローバルに活躍し、イノベーションを創出することができる工学系人材を育成する学部・大学院一貫教育を目指して不断の改善・充実を図る。 ○ 電気電子工学や情報学を基盤とした先端融合研究創成分野、機械工学や材料工学などの基幹産業を支える実践的技術分野、生命・環境関連分野などの先端的な研究を推進する。 ○ 世界に開かれた大学として、国際交流実績の高い東南アジア諸国を中心に、マレーシア教育拠点や交流協定校との連携などを通じ、日本人学生の派遣、外国人留学生の受け入れ、国際共同研究・人材交流などを推進する。 ○ 開学以来、企業との共同研究等を通じ、产学連携拠点の形成を使命の一つとして推進しており、教員1人当たりの特許出願件数や特許権実施等収入の高い実績を踏まえ、今後も我が国並びに地域産業界との連携を一層推進する。 ○ IT融合型食農産業推進など、これまでの高い地域貢献の実績を活かし、全学の「知」を結集し、愛知県をはじめとする周辺地域が抱える課題の解決やそれに必要な人材の育成・開発を進める。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 「集積回路（LSI）技術講習」や「IT食農先導士育成コース」などの実績を活かし、社会人学び直しを一層推進する。 |
|--|---|